

こだま新聞

第74号
平成13年12月

健康管理の難しさ

11月15日に福祉作業所 南秋つくし苑で歯科保健指導を行いました。

今年から校医となり、初めての試みでした。事前の情報も少なく、今回は情報収集を中心に行い、施設の職員と今後の保健指導するための材料集めというつもりで参加しました。

南秋つくし苑はご存じの通り、知的障害を持ち、養護学校を卒業した18歳以上の通所可能な人たちの更生施設です。特に重度の障害を持つ通所者が多いため、健康管理の大部分は職員が担っています。

今回、昼食の時間から参加させていただき、今後の指導に当たって必要な、手の運動能力や摂食の状態を記録に取りました。

12時に昼食の時間となりますが全員の昼食が終わるのは13時半ころまでかかっています。重度の障害を持つ通所者につききり食事の世話をするため、担当した職員が食事を摂ることが遅く

なってしまうことも原因の一つです。障害の程度によっては食事の量を調整しても良いのではないかという気もします。これからの課題です。

食事の後、各自で普段通りの歯ブラシ清掃をしてもらい、清掃指導を行いました。今回は染色剤で染めず、歯肉の状態と歯石の付着状態、虫歯の状態を中心に観察しながら指導しました。

手の運動障害を持つ通所者は職員が毎回清掃しているようです。おかげで、歯周病の状態はまづまずのようですが、奥歯の管理が課題です。



障害の程度の低い通所者は自分で歯磨きをしています。残念ながらこちらの方が問題で虫歯や歯石の付着など様々な課題が山積していました。しかし、健常者に比べると、規律正しい集団生活をしているためか、こちらの方が良く管理されています。もっと問題なのが職員でした。通所者を休み時間なしに常に管理して行かなければならないためか、年齢的な問題(通所者は平均で20歳台だが職員は平均で40歳近い)もあつてこちらの方の改善を考えなければならぬと感じました。

ストレスもかなり多いようです。障害を持つ人たちの清掃状態が思ったよりも良くて、一生懸命健康管理している職員の方が悪いというのは、健康管理の難しさを感じさせられました。

来年3月に歯科健診を行う予定です。それまでに改善できるよう、松橋所長と何回か相談して行くことにしました。

翌日、今回の清掃指導の内容について確認に伺いましたら、通所者全員で、ぜんな歯ブラシ指導をされたかという発表会を行った、と聞きました。中には歯ブラシを持って「こういう磨き方を教わりました」と発表した人もいた

そうです。

今後は歯磨き粉を使わないで歯磨きすること、みんなに小さめの手鏡を持つてもらい、作業所で座って全員で一斉に歯磨きする時間をとる工夫を提案しました。

所長、職員とも真剣に取り組む姿勢が感じられ、今後が楽しみです。

日本語学校中国料理教室

ここ数年、日本語学校と八郎潟青年者異業種交流会メビウスとが合同で外国の料理教室を開催しています。一昨年前はチエ料理、昨年はブラジル料理、そして今年是中国料理の料理教室を開催することになりました。

会場は八郎潟町農村環境改善センターで12月9日、日曜日に行われます。

教わる料理は、水餃子と肉まん。この日はメビウスの鍋奉行も兼ねて行いますので盛況になりそうです。秋田市で開催されている日本語学校も参加される予定です。

せっかく日本語を学んでも親しい友人がいないと実践する機会がなく、孤立した生活をしてしまっているようです。特に外国語教師

としてこちらに來られている先生達は切実な問題で精神的に参っている人もいました。地域の住民も積極的に参加して交流する機会を増やしてほしいと思います。

終了証

今回終了証をお渡ししたのは次の皆さんです。

伊藤理華子さん
鈴木聖香さん

今月の行事

12月

- 1日 幼稚園遊技発表会
- 4日 町教育振興大会
- 5日 八P連総会・国保委員会
- 6日 南秋田郡保健会
- 8日 13区歯科健康教室
- 9日 中国料理教室
- 10日 中学校授業参観
- 11日 3歳児健診
- 12日 男鹿南秋歯科医師会
- 13日 小学校授業参観
- 31日 休診

1月

- 1日〜4日 休診
- 5日 午後休診・医聖祭
- 29日 1歳6ヶ月健診